

20230217【総領事館からのお知らせ】 2月20日（月）の開館時間について

【ポイント】

- 2月20日（月）は、館務の都合により、開館時間は午後3時30分までとなります。

【本文】

- 1 2月20日（月）は、館務の都合により、開館時間は午後3時30分までとなります。同日中に領事窓口にご用件のある方は、午後3時30分までの間にご来館願います。
- 2 2月20日（月）午後3時30分以降の緊急の要件の場合は、以下の番号にご連絡ください。なお、以下の番号は一時的な電話番号になります。
臨時電話番号：0950-903-6476

.....

○この情報は、在留届に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。情報は同居家族の方にも共有いただくとともに、同居家族の方が本メールを受信していない場合は、在留届へのメールアドレスの登録をお願いします。

○災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

- 在留届・たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

（問い合わせ窓口）

○ 在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City, Philippines

電話：（市外局番 032） 231-7321

FAX：（市外局番 032） 231-6843

ホームページ：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html